

伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する
整備方針・施設整備計画
【案】

令和 年 月

伊勢市
伊勢市教育委員会

目次

I 就学前のこどもの教育・保育に関する現状と課題

II 就学前のこどもの教育・保育に関する整備方針

III 就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画

IV 関係資料

I 就学前のこどもの教育・保育に関する現状と課題

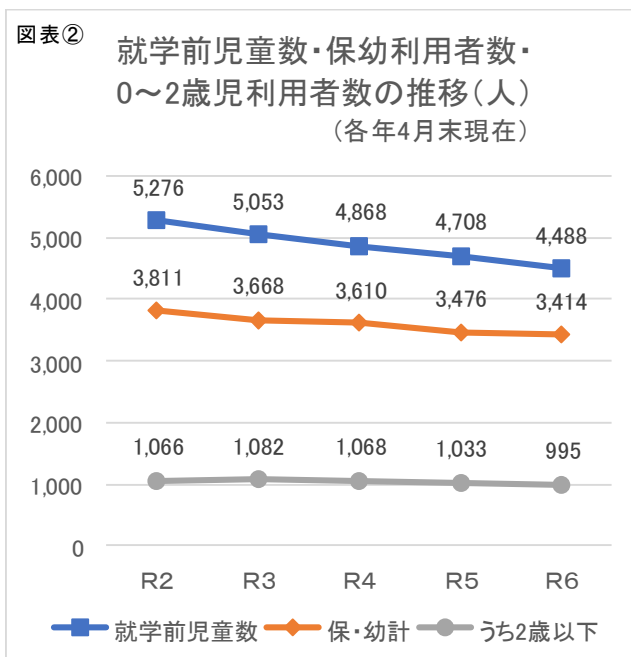
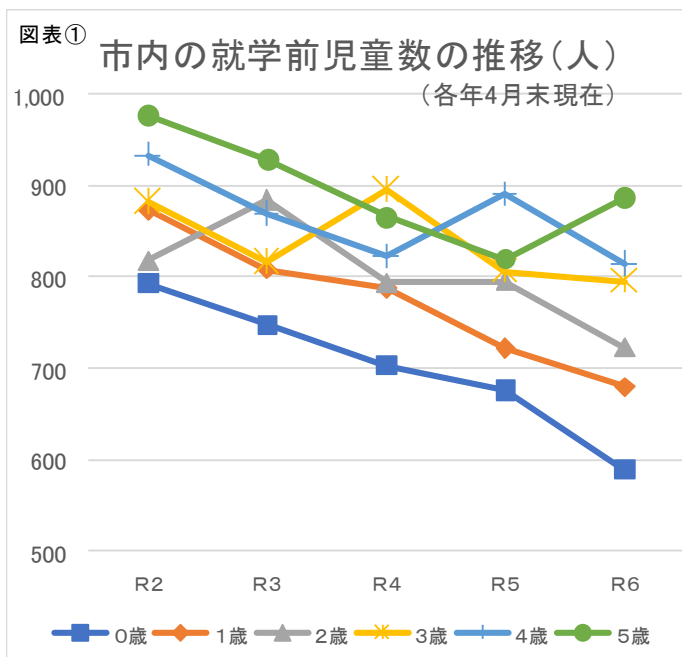
1 就学前児童数の状況とこどもの教育・保育に関する環境について

「伊勢市人口ビジョン」では、総人口は、1985年（昭和60年）にピーク（138,672人）を迎え、その後減少に転じ、既に本格的な人口減少局面に入りつつある。直近の国勢調査（2020年）の人口は、122,765人で、ピーク時より15,907人減少しており、自然減、社会減の両方の影響で、今後さらに人口減少が進むことが見込まれている。

また、少しでも人口減少を抑えるため、結婚・出産・子育てへの環境整備、働く場所の確保、転出等の社会減を抑える取り組みなどの様々な施策が講じられているものの、本市における就学前児童【0歳から5歳人口】は、令和2年の5,276人から令和6年の4,488人（いずれも4月末日現在）に減少しており、今後も少子化が進むと推測される（図表①②）。

日本における社会経済情勢が日々変化する中で、こどもを取り巻く環境においても、少子化（図表③）や核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化などから家庭や地域での子育てが困難となり、幼稚園、保育所や認定こども園などの就学前のこどもの教育・保育施設の担う役割が重要となっている。また、共働き世帯の増加（図表④）、価値観の多様化やワーク・ライフ・バランスの実現などを背景として大きく変容し、特に乳児期からの保育（図表②）、長時間の保育、一時的な預かりなどのニーズが高まっているほか、障がい等の理由により支援を必要とするこどもの数も増加している（図表⑤）。

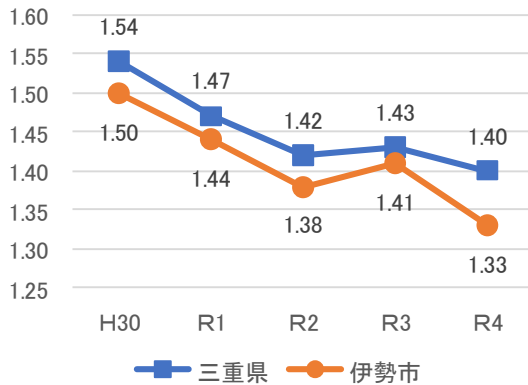
そのような中で、教育と保育の総合的な提供が求められており、提供にあたっては、保護者の経済状況や幼少期の成育環境によって格差が生じることがないように、こどもの最善の利益を考慮しなければならない。さらに、すべてのこどもが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるよう取り組まなければならない。そのためには、教育・保育の内容をより一層充実させ、こどもが就学前教育から小学校教育へとスムーズに移行できるような体制づくりを確立していくことが重要である。



図表③

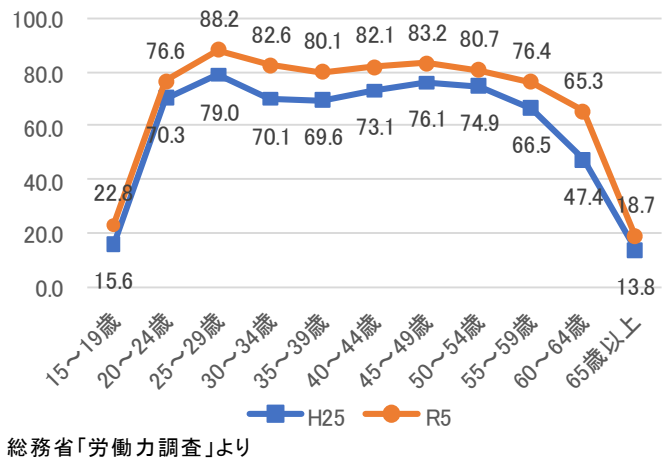
合計特殊出生率の推移

(三重県・伊勢市)



図表④

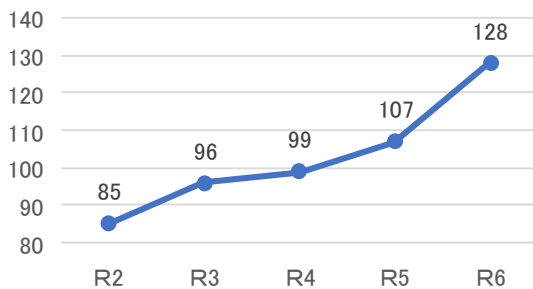
女性の年齢階級別労働力率(%)



図表⑤

市内保育所・認定こども園等で 支援を必要とする園児数(人)

(各年3月末現在)



2 市内教育・保育施設の現状と前計画期間における公私立施設の状況について
 現在、伊勢市には、公立・私立合わせて、幼稚園が7施設、保育所が25施設、認定こども園が9施設、小規模保育事業所が4施設、合計で45施設ある。公立幼稚園は2施設が、また公立保育所は6施設が築後40年以上経過しており、これらの施設については老朽化が進んでいることから、今後、大規模修繕や改築が必要となる。

平成26年12月に策定した前計画では、整備後の公立施設数を「幼稚園2、保育所8、認定こども園1」としてきた。また、「現存の公立施設のうち子育て支援センターの併設や多機能化に対応できる施設を存続させることとし、各地域における拠点として整備し、他の施設は、統合や民間への移管等により公立施設のスリム化を図る」としている。

計画策定後、私立施設の認定こども園への移行、私立小規模保育事業所の新設や公立施設の民間移管や統合による建て替えに取り組んできた。しかし、現状の施設の設置状況や将来的に就学前児童数がさらに減少することにより、就学前の教育・保育の需要の更なる減少が見込まれることから、民間施設の運営状況や体制を考慮しつつ、市全体で適切な定員設定となるような対応を図る必要がある。

前計画期間(平成27年度～令和6年度)における公私立施設の状況(開設、移管、廃止等)については以下のとおり。

前施設整備計画（平成27年度から令和6年度）の進捗結果

	前計画当初	⇒	改定時	⇒	期間後	整備後
	H26.12時点		R3.6時点		R7.3時点	
保育所	明倫保育所	⇒	存続	⇒	存続	明倫保育所
	浜郷保育所	⇒	存続	⇒	存続	浜郷保育所
	大世古保育所	⇒	民間移管	⇒	民間移管	H30民間移管 (私立：いせの杜保育園)
	保育所きらら館	⇒	存続	⇒	存続	保育所きらら館
	二見浦保育園	⇒	統合整備	⇒	統合整備	R5.4.1 統合整備 ふたみ保育園
	五峰保育園	⇒				
	高城保育園	⇒				
	保育所あけぼの園	⇒	民間移管	⇒	民間移管	R2民間移管 (私立：えがおあけぼの保育園)
	保育所しらとり園	⇒	存続	⇒	存続	保育所しらとり園
	保育所ゆりかご園	⇒	存続	⇒	存続	保育所ゆりかご園
	御菌第一保育園	⇒	存続	⇒	存続	御菌第一保育園
	御菌第二保育園	⇒	存続	⇒	存続	御菌第二保育園
	しごうこども園（保）	⇒	存続	⇒	存続	しごうこども園
幼稚園	しごうこども園（幼）	⇒	存続	⇒	存続	しごうこども園
	小俣幼稚園	⇒	存続	⇒	存続	小俣幼稚園
	明野幼稚園	⇒	存続	⇒	存続	明野幼稚園
	神社幼稚園	⇒	休園	⇒	廃止	R4.3.31廃止
	城田幼稚園	⇒	休園	⇒	廃止	
	豊浜西幼稚園 豊浜東幼稚園 北浜幼稚園 沼木幼稚園 早修幼稚園（休園）	⇒	休園	⇒	廃止	
保育所	13		10		保育所	8
幼稚園	10		10		認定こども園	1
					幼稚園	2

【多様な保育サービスの提供（子育て支援センター開設等）】

年度	内容
平成 31 年度 (令和元年度)	・御園子育て支援センター：開設
令和 5 年度	・ふたみ保育園：B型延長保育の開始 ・駅前子育て支援センター、駅前一時保育室：開設

【私立保育所・幼稚園（認定こども園への移行）】

年度	内容
平成 29 年度	・ゆたかこども園：認定こども園へ移行 ・マリアこども園：認定こども園へ移行
平成 30 年度	・有緝こども園：認定こども園へ移行
平成 31 年度 (令和元年度)	・めいりんこども園：認定こども園へ移行 ・中島こども園：認定こども園へ移行

【小規模保育事業所（A型）】

年度	内容
平成 30 年度	・にこにこ保育園：開設
令和 3 年度	・まるこ保育園：開設 ・にこにこ保育園第二：開設
令和 4 年度	・キッズラボ保育園みその：開設

Ⅱ 就学前のこどもの教育・保育に関する整備方針

1 すべての就学前のこどもに対応する教育・保育について

① 就学前のこどもの教育・保育の質の充実

就学前の教育・保育の質の充実に向け、それぞれの幼稚園・保育所・認定こども園等が地域における就学前のこどもの育ちを支える中心的な役割を担い、地域の特色を生かした教育・保育の質をより一層充実させるとともに、小学校へのスムーズな就学に向けて、職員同士の交流や学校教育と就学前教育の相互理解、情報共有を進め、保幼小の連携を強化する。

② 就学前のこどもの教育・保育に関する施設の類型について

就学前のこどもの教育・保育を行う施設としては、保護者の就労等の有無に関係なく利用できる認定こども園は、保護者にとって利用しやすい施設であると考えられる。既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、地域の状況に応じて公・私立施設の認定こども園化も検討する。

小規模保育事業等の地域型保育事業の設置については、保育所や認定こども園を補完する役割として、今後の保育需要に応じてその都度、整備の必要性を検討する。

③ 特別支援教育・保育の充実

発達障がいを含む障がいのあるこどもたちが、伊勢市の就学前の教育・保育施設において、その教育的ニーズ・保育的ニーズに応じた支援を受けることができるよう体制を強化する。

公立・私立施設の保育士及び幼稚園教諭の更なる資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、こども理解・障がい者理解を進め、支援に結びつける。また、障がいのあるこどもたちに適切な支援が行えるように、市内の各教育・保育施設に対して専門家による指導・助言を受ける機会を設けるとともに、介助員や生活支援員等の人的配置等充実を図る。合わせて、こどもの育ちや将来的な見通しについて保護者とともに考えていくための「個別の教育支援計画」や「パーソナルファイル」などの作成および利活用を推進していく。

就学前の教育・保育施設での特別支援教育・保育を推進し充実を図るために、関係機関との連携や支援に向けたアドバイスができるような相談体制を強化する。

2 子育て支援の充実と家庭・地域との連携について

① 子育て支援の充実

現在、市内には7箇所の子育て支援センターを開設し、子育て中の親の孤独感や不安感の軽減と、家庭や地域の子育て機能の向上を図るため、子育て家庭の交流の場の提供や子育てに関する講座の開催、子育てに関する情報提供を実施している。

令和5年5月に開設した駅前子育て支援センターについて、市における子

育て支援施設の中心的施設として位置づけ、各地域の状況に応じた子育て支援事業の充実を図るとともに、利用者支援専門員による巡回相談を実施し、子育て家庭の個々のニーズの把握、相談内容に応じた子育て支援情報の提供や関係機関との連携強化を推進していく。

また、こどもまんなか実行計画において、妊産婦、子育て世帯やこどもが気軽に相談でき、必要な支援につながることのできる子育て世代の身近な相談機関として「地域子育て相談機関（※1）」の整備が求められており、地理的・社会的条件、子育て施設の整備状況等総合的に勘案し、地域の実情に応じて、その役割を担う施設を検討する。

② 家庭・地域との連携

「つながりで こども・若者の幸せな未来を育むまち いせ」を進めるためには、地域社会全体で、こどもの成長を見守り、子育てを助け合える気運を醸成しなければならない。そのために、就学前のこどもの教育・保育施設では、地域の人材を活用したり、こどもの体験活動の場を地域に求めるなど、地域社会と協同した就学前のこどもの教育・保育を展開していく。

3 公立施設のあり方について

① 保・幼・小・中の連携を含む実践研究等の中核的な役割

公立施設においては、保幼小の連携等、実践的な研究をすることで、教育・保育の課題を明確にし、架け橋期（※2）のカリキュラムについて検討するなど、幼児教育の中核的な役割を担う。

② 特別支援教育・保育の中心的役割

公立施設においては、特別支援教育・保育に積極的に取り組み、支援が必要な幼児への適切な支援や、こどもの発育に不安や悩みを抱く保護者へのアドバイス等を行う。また、関係機関が開催する研修会等への積極的な参加に努め、特別支援教育・保育に関する職員の資質向上・意識向上を目指す。知識や経験を持ったアドバイザー等の人材の育成や配置を進めていき、特別支援教育・保育体制の充実を図る。

③ 多様な保育ニーズへの対応

各施設において、園庭開放や子育て相談等の子育て支援に努め、未就園児も利用しやすい地域に根付いた施設を目指すとともに、こども未来戦略で示された「こども誰でも通園制度」について、令和8年度より本格的な実施を控えており、利用者のニーズを把握するとともに、先行して実施しているモデル事業の利用状況や他自治体の動向を確認しながら実施に向けて検討する。

また、各地域の実情に応じて、延長・休日保育や一時保育などの多様なニーズへ対応できる拠点的な施設が必要であり、私立施設との調整のもとで、公立施設はそれを積極的に担う。

④ 公立施設の整備・整理方針

少子化に伴い児童数が減少しており、今後もさらに減少することが見込まれている。公立施設の整理統合にあたっては、待機児童を出さないための受け皿としての役割を持ちながらも、児童数や地域分布、保育ニーズ、施設の態様、民間施設を含めた既存施設の配置や運営状況等を勘案した上で、多様な保育サービスを提供する施設として整備することを基本に、市全体の適正配置を図ることとする。

また特別な支援や医療的ケアを必要としている児童の教育・保育施設の利用にあたって、保護者のニーズを的確に把握し、個々の児童の状況に応じて関係機関と連携し、安心・安全な保育を提供できるようセーフティネットとして保育体制や環境を整備する。

既存の公立施設のうち、子育て支援センターの併設や多機能化に対応できる施設を各地域における拠点として、耐用年限を勘案しながら整備し、他の施設については統廃合も視野に入れ、整理する。

なお、就学前の教育・保育の環境として、集団の規模が小さくなると職員とこどものつながりが深くなる半面、集団としての力や社会性を身に付けることに困難が生じる。教育の質や効果を確保するという観点から、集団の最低人数（15人）を下回った幼稚園については整理する。

【用語説明】

※1 地域子育て相談機関

すべての子育て世代やこどもが身近に相談することができる相談機関のこと。子育てに関する相談に応じ、必要な助言や支援に繋ぐ役割を持つ。設置場所としては保育園、認定こども園、地域子育て支援センター等が想定され、概ね中学校区に1か所を設置の目安としている。

※2 架け橋期

「幼保小の架け橋プログラム」において、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期であると考えられている、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間のこと。

Ⅲ 就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画

1 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として取り組む。

ただし、計画期間中であっても、子ども・子育て支援法に基づく市の子ども・子育て支援事業計画との整合を図るために、必要に応じて計画の見直しを検討するものとする。

2 公立施設の整備計画

Ⅱ-3に示す公立施設のあり方を踏まえ、子育て支援センターの併設や多様な保育ニーズに対応できる施設を存続させることとし、今後の児童数の推移や保育ニーズ、耐用年限を考慮して統廃合により、各地域における拠点として整備することで市全体の適正配置を図る。

なお、この計画に沿って整理統合をするにあたっては、就学前の教育・保育の質を低下させないこと、待機児童が生じることのないことを前提とし、津波や浸水、洪水被害が見込まれる地域については防災面も考慮して設置場所や建物の構造等を検討し、整備していくこととする。

① 明倫保育所

市中心部に位置し、過去5年の入所児童数は60人前後で推移しており、保育需要は、今後も同程度の児童数で推移すると見込まれることから、本計画期間内は公立施設として存続させていく。

建物の耐用年限は令和25年であるが、耐用年限及び今後の保育需要の動向を考慮した上で、他施設との統廃合を検討していく。

なお、併設している子育て支援センターについては近隣に開設した駅前子育て支援センターとの役割を整理し利用状況を踏まえたうえで、子育て世帯を支援する機能の実施について検討する。

② 浜郷保育所

過去5年の入所児童数はピークを過ぎたものの、その後は75人前後で推移しており、保育需要は、今後も同程度の児童数で推移するものと見込まれることから、本計画期間内は公立施設として存続させていく。

建物の耐用年限は令和23年であるが、耐用年限及び今後の保育需要の動向を考慮した上で、他施設との統廃合を検討していく。なお、現在の施設は、送迎車両の通行に関する課題のほか、利用者も幅広い地域から児童が利用しており、統廃合にあたっては、立地を考慮する必要がある。

③ 保育所きらら館

平成19年度に、3保育所を統合し新築した施設であり、送迎利便性のよい立地であることから保育需要の非常に高い施設である。また、子育て支援センターを併設するとともに、延長保育、休日保育、一時保育を実施する多機能保育所であり、今後も当市における子育て支援のモデル的役割を果たす公立施設

として存続させていく。

④ 保育所しらとり園

待機児童対策として令和元年度に定員変更を行い、乳児保育に対応する施設とした。周辺地区の人口推移や宅地開発の状況から保育需要が高い施設であり、入所児童数は高い状況で推移していることから、本計画期間内は公立施設として存続させていく。

令和19年に建物の耐用年限を迎えるが、保育室の配置や数に課題があることから、耐用年限の前後における他施設との統合による認定こども園化も視野に入れ、施設の方向性について検討していく。

⑤ 保育所ゆりかご園

周辺地区の人口推移や宅地開発の状況から保育需要が高い施設であり、入所児童数は高い状況で推移している。近接する小俣保健センター内で子育て支援センターと一時保育を実施する多機能施設であり、多様な保育ニーズに対応した小俣地区における子育て支援の拠点的役割を担う公立施設として存続させていく。

築後50年近くを経過しており、令和17年には建物の耐用年限を迎えることから、その時期を勘案しながら他施設との統合による認定こども園化も視野に入れ検討していく。

⑥ 御園第一保育園

送迎利便性がよく、保育需要が高い施設であり、入所児童数は高い状況で推移している。近接する御園総合支所内で子育て支援センターと一時保育を実施する多機能施設であり、御園地区における子育て支援の拠点的役割を担う公立施設として存続させていく。

令和2年度に大規模修繕を実施しているが、築後50年が経過し、令和14年には建物の耐用年限を迎えることから、延長・休日保育を実施することによる多機能化を検討し、耐用年限の前後に御園第二保育園との統合を踏まえた建て替えを行う。

⑦ 御園第二保育園

施設規模に対して入所児童数が少ない状況であるが、過去5年の入所児童数は70人前後を推移しており、保育需要は、今後も同程度の児童数で推移すると見込まれる。周辺地域の避難施設として指定を受けていることから本計画期間内は、公立施設として存続させていく。

築後50年を経過しており令和15年には建物の耐用年限を迎えることから、耐用年限の前後に御園第一保育園との統合を踏まえた建て替えを行う。

⑧ ふたみ保育園

令和5年度に、津波浸水の危険性が高い地域である二見地区の3保育園を統合し、高台へ新築した施設である。小中学校と隣接し、送迎利便性もよく、二

見地区で唯一の保育施設であることから保育需要の高い施設である。子育て支援センターを併設するとともに、延長保育を実施する多機能保育所であり、二見地区における子育て支援の拠点的役割を担う公立施設として存続させていく。

⑨ しごうこども園

平成 23 年度にあさま保育所と四郷幼稚園を統合し新築した幼保連携型認定こども園であり、一時保育の実施、子育て支援センターの併設により地域の子育て支援の拠点的役割を担っている。また、本市における認定こども園の先進的取り組みの実践施設として機能しているため、今後も、保幼小の連携等の実践研究を担う公立施設として存続させていく。

⑩ 小俣幼稚園

園児数はピークを過ぎたものの、その後は 75 人前後で推移しており、周辺地区の人口推移や宅地開発の状況から今後も同程度の園児数で推移するものと見込まれる。小俣地区における多様なニーズに対応した幼児教育の中心的な役割を担っていることから、本計画期間内は公立施設として存続させていく。

建物の耐用年限は令和 21 年であるが、耐用年限及び今後の保育需要の動向を考慮した上で、他施設との統合による認定こども園化も視野に入れ検討していく。

⑪ 明野幼稚園

園児数は減少傾向ではあるが、周辺地区の人口推移や宅地開発の状況から今後も現在と同程度の園児数で推移するものと見込まれることから、本計画期間内は公立施設として存続させていく。

築後 50 年を経過しており、令和 13 年には建物の耐用年限を迎えることから、今後の園児数の推移を考慮した上で、他施設との統合等も含め、存続について検討していく。

⑫ 駅前子育て支援センター・駅前一時保育室

令和 5 年度に、妊娠・出産から子育てまで総合的に支援する健康福祉ステーションに設置した施設である。子育て支援センターと一時保育室を併設し、親子がともに遊べる交流ひろばを備え、子育て期の様々な相談支援や情報発信、健康福祉ステーション内の他部署と連携するなど、子育てに関する拠点として機能しているため、今後も、市内の子育て支援センターの中心的な役割を備えた公立施設として存続させていく。

【公立施設整備計画表（令和7年度から令和11年度）】

		現状		計画期間中の 施設の状況	計画期間以降の 将来的な方向性
保育所	①	明倫保育所	⇒	存続 併設施設の 機能転換の検討	耐用年限及び今後の保育需要の動向を考慮し、他の施設との統廃合を検討する。
	②	浜郷保育所	⇒	存続	耐用年限及び今後の保育需要の動向を考慮し、他の施設との統廃合を検討する。
	③	保育所きらら館	⇒	存続	市における子育て支援のモデル的役割を担う多機能保育所として存続させていく。
	④	保育所しらとり園	⇒	存続	耐用年限及び今後の保育需要の動向を考慮し、他の施設との統合による認定こども園化を含め、施設の方向性を検討する。
	⑤	保育所ゆりかご園	⇒	存続	多様な保育ニーズに対応した、小俣地区における拠点施設として、他の施設との統合による認定こども園化も視野に入れ、検討する。
	⑥	御園第一保育園	⇒	存続 建替時期及び 機能追加の検討	延長・休日保育等の多機能化を検討し、御園地区における拠点施設として、御園第二保育園との統合を踏まえた建て替えを行う。
	⑦	御園第二保育園	⇒	存続 建替時期及び 機能追加の検討	耐用年限及び今後の保育需要の動向を考慮し、御園第一保育園との統合を踏まえた建て替えを行う。
	⑧	ふたみ保育園	⇒	存続	二見地区における子育て支援の拠点的役割を担う多機能施設として存続させていく。
認定 こども園	⑨	しごうこども園	⇒	存続	地域の子育て支援の拠点的役割、保幼小の連携等の実践研究を担う多機能施設として存続させていく。
幼稚園	⑩	小俣幼稚園	⇒	存続	耐用年限及び今後の保育需要の動向を考慮し、他施設との統合による認定こども園化も視野に入れ、検討する。
	⑪	明野幼稚園	⇒	存続	耐用年限及び今後の園児数を考慮し、他の施設との統合も含め、存続について検討する。

○計画期間後の施設数

保育所	8		保育所	8
認定こども園	1	⇒	認定こども園	1
幼稚園	2		幼稚園	2

※丸数字はP9～P11に記載の各施設の番号

IV 関係資料

1 各施設の入園状況

【幼稚園】

施設名	公立 私立	定員	所在地	入所児童数			充足率 (R6)
				H26	H31	R6	
小俣幼稚園	公立	200	小俣町本町	153	127	77	38.50%
明野幼稚園	公立	70	小俣町明野	61	54	25	35.71%
常盤幼稚園	私立	25	岩淵1丁目	28	22	30	120.00%
まるこ幼稚園	私立	60	一之木1丁目	53	51	58	96.66%
双康幼稚園	私立	90	黒瀬町	103	93	68	75.55%
神宮高倉山幼稚園	私立	180	八日市場町	53	42	19	10.55%
神宮五十鈴川幼稚園	私立	200	宇治中之切町	36	25	27	13.50%

※定員については令和6年4月1日時点、入所児童数については各年度とも5月1日時点。

【保育所】

施設名	公立 私立	定員	所在地	入所児童数			充足率 (R6)
				H26	H31	R6	
明倫保育所	公立	90	吹上2丁目	78	60	57	63.33%
浜郷保育所	公立	120	黒瀬町	94	112	75	62.50%
保育所きらら館	公立	75	常磐2丁目	75	76	72	96.00%
保育所しらとり園	公立	80	小俣町湯田	58	72	79	98.75%
保育所ゆりかご園	公立	150	小俣町本町	151	131	123	82.00%
御園第一保育園	公立	180	御園町長屋	171	147	134	74.44%
御園第二保育園	公立	150	御園町高向	81	65	77	51.33%
ふたみ保育園	公立	180	二見町光の街	—	—	171	95.00%
大湊保育園	私立	50	大湊町	49	50	34	68.00%
一色保育園	私立	70	一色町	127	90	49	70.00%
村松保育園	私立	45	村松町	51	37	29	64.44%
船江保育園	私立	90	船江3丁目	85	93	82	91.11%
たけのこ保育園	私立	120	常磐町	102	118	123	102.50%
東大淀保育園	私立	60	東大淀町	52	49	38	63.33%
豊浜西保育所	私立	90	磯町	140	116	86	95.55%
みどり保育園	私立	30	矢持町	32	32	21	70.00%
有滝保育園	私立	30	有滝町	35	22	22	73.33%
中須保育園	私立	100	中須町	108	103	97	97.00%
佐八保育園	私立	50	佐八町	64	57	42	84.00%
みやま保育園	私立	90	旭町	99	87	85	94.44%
なかよし保育所	私立	45	勢田町	47	47	40	88.88%
えがお保育園	私立	60	小俣町元町	69	66	68	113.33%

あけの保育園	私立	90	小俣町新村	108	100	91	101.11%
いせの杜保育園	私立	70	大世古4丁目	—	77	54	77.14%
えがおあけぼの保育園	私立	125	小俣町明野	—	—	125	100.00%

※定員については令和6年4月1日時点、入所児童数については各年度とも5月1日時点。

【認定こども園】

施設名	公立 私立	定員	所在地	入所児童数			充足率 (R6)
				H26	H31	R6	
しごうこども園	公立	30	一字田町	8	18	11	36.66%
		95		95	88	82	86.31%
修道こども園	私立	40	楠部町	49	40	33	82.50%
		120		102	131	112	93.33%
暁の星こども園	私立	75	小俣町本町	145	48	26	34.66%
		175		50	168	153	87.42%
和順こども園	私立	60	小俣町元町	43	62	40	66.66%
		60		66	46	55	91.66%
マリアこども園	私立	15	岡本1丁目	—	1	4	26.66%
		105		121	93	89	84.76%
ゆたかこども園	私立	90	御菌町王中島	261	117	64	71.11%
		160		—	152	157	98.12%
有緞こども園	私立	45	船江2丁目	124	42	41	91.11%
		96		—	90	98	102.08%
めいりんこども園	私立	35	岡本1丁目	75	61	39	111.42%
		90		—	44	83	92.22%
中島こども園	私立	30	中島2丁目	47	45	30	100.00%
		73		—	57	73	100.00%

※各施設の上段は、1号認定、下段は、2・3号認定を示す。

※定員については令和6年4月1日時点、入所児童数については各年度とも5月1日時点。

【小規模保育事業所（A型）】

施設名	公立 私立	定員	所在地	入所児童数			充足率 (R6)
				H26	H31	R6	
にこにこ保育園	私立	12	小俣町元町	—	22	14	116.66%
まるこ保育園	私立	6	一之木1丁目	—	—	6	100.00%
にこにこ保育園第2	私立	12	小俣町元町	—	—	13	108.33%
キッズラボ保育園みその	私立	19	御菌町長屋	—	—	16	84.21%

※定員については令和6年4月1日時点、入所児童数については各年度とも5月1日時点。

2 公立施設の建築年等

【公立幼稚園、保育所、認定こども園】

施設名	所在地	建築年	構造	耐用年限
小俣幼稚園	小俣町本町	昭和 54 年	鉄筋コンクリート造	令和 21 年
明野幼稚園	小俣町明野	昭和 46 年	鉄筋コンクリート造	令和 13 年
明倫保育所	吹上 2 丁目	昭和 58 年	鉄筋コンクリート造	令和 25 年
浜郷保育所	黒瀬町	昭和 56 年	鉄筋コンクリート造	令和 23 年
保育所きらら館	常磐 2 丁目	平成 19 年	鉄骨造	令和 49 年
保育所しらとり園	小俣町湯田	昭和 52 年	鉄筋コンクリート造	令和 19 年
保育所ゆりかご園	小俣町本町	昭和 50 年	鉄筋コンクリート造	令和 17 年
御園第一保育園	御園町長屋	昭和 47 年	鉄筋コンクリート造	令和 14 年
御園第二保育園	御園町高向	昭和 48 年	鉄筋コンクリート造	令和 15 年
ふたみ保育園	二見町光の街	令和 4 年	鉄骨造	令和 64 年
しごうこども園	一字田町	平成 23 年	鉄骨造	令和 53 年

※耐用年限は、伊勢市公共施設等総合管理計画において目標耐用年数とする建築年から 60 年後としています。

3 就学前児童数の推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0 歳	793	748	703	676	589
1 歳	873	808	788	722	680
2 歳	818	884	794	795	723
3 歳	882	816	895	806	795
4 歳	933	869	822	890	814
5 歳	977	928	866	819	887
合計	5,276	5,053	4,868	4,708	4,488

※各年度 4 月末日時点、住民基本台帳人口より。

4 就学前児童の教育・保育施設の利用状況（各年度 5 月 1 日時点）

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
2・3号認定 児童数【利用率】	3,077 【58.32%】	3,040 【60.04%】	2,983 【60.95%】	2,857 【60.53%】	2,825 【62.74%】
うち公立	1,077	917	886	832	870
うち私立	2,000	2,123	2,097	2,025	1,955
1号認定児童数 【利用率】	761 【14.42%】	630 【12.44%】	627 【12.81%】	619 【13.11%】	589 【13.08%】
うち公立	188	139	117	123	110
うち私立	573	491	510	496	479
利用児童数 【利用率】	3,838 【72.74%】	3,670 【72.49%】	3,610 【73.76%】	3,476 【73.64%】	3,414 【75.82%】

5 伊勢市管保育関係施設案内図

